

令和6年度 第1回 川崎市地域福祉計画推進会議 会議録（摘録）

会議の概要

開催日時		令和6年7月11日（木）午後2時から午後4時まで			
開催場所		川崎市役所12階 第1～3会議室			
出席者の氏名	委員 （敬称略）	牧岡 英夫	平野 忠雄	小松 繁一	飯嶋 礼子
		本橋 勇	寺崎 伸一	七條 泰恵	
		宮越 隆夫	中島 寛美	石川 直和	
	事務局	中山 健一（川崎区長） 田辺 智宏（川崎市役所 地域みまもり支援センター所長） 早川 雄大（川崎市役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課長） 三ッ橋 愛（川崎市役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課 企画調整係長） 柴田 佑衣（川崎市役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課 企画調整係）			
	関係課	松尾 麻里子（川崎市役所 地域みまもり支援センター 地域支援課）（代） 金子 幸江（川崎市役所 地域みまもり支援センター 高齢・障害課長） 松谷 愛美（川崎市役所 地域みまもり支援センター 保育所等・地域連携担当係長）（代）			
欠席委員（敬称略）		宮田 正行 山木 春雄 渡邊 嘉行			
次第		1 開会挨拶 2 委員・事務局の紹介 3 議事 （1） 令和6年度地域福祉計画推進会議について （2） 第6期川崎市地域福祉計画の進捗状況報告・最終評価について （3） 第7期川崎市地域福祉計画について （4） 情報交換			
傍聴人の数		0名			
配布資料		会議次第 川崎市地域福祉計画推進会議委員名簿 川崎市地域福祉計画推進会議開催運営等要綱 資料1 令和6年度川崎市地域福祉計画推進会議について 資料2 第6期川崎市地域福祉計画(令和3年～令和5年度)令和5年度評価（案） 資料3 第6期川崎市地域福祉計画進捗管理表 参考資料 区計画評価区計画評価の考え方 資料4 第7期川崎市地域福祉計画について 資料5 第7期川崎市地域福祉計画取組内容 閲覧用 第7期川崎市地域福祉計画 本編 閲覧用 第7期川崎市地域福祉計画 概要版			
参考資料		・川崎市中央第2地区社会福祉協議会広報誌「きずな」 ・サマーチャレンジのご案内			

議事要旨

発言者	発言要旨
事務局（中山区長）	（開会挨拶） 本年度は委員改選により、9名の方は引き続き、4名の方は新たに委員をお願いすることになったが、委員の皆様の幅広い視点から、様々な御意見をいただきたい。 本会議は地域包括ケアシステムネットワーク会議という位置付けもあるため、地域福祉計画に関わらず様々な地域の課題等、御意見いただき、情報共有もこの場でしていただければと思う。
事務局（早川課長）	<委員及び事務局の紹介>
牧岡委員	<会議公開について確認> <傍聴者の確認 → 傍聴者なし>
事務局（三ッ橋係長）	議事 1 および議事 2 について続けて説明。 （1）令和 6 年度地域福祉計画推進会議について 【資料 1】 <地域福祉計画推進会議の位置づけ等を説明> （2）第 6 期川崎区地域福祉計画の進捗状況報告・最終評価について 【資料 2・3】 <第 6 期の実施報告及び最終評価について説明>
牧岡委員	資料 1 について、この会議そのものをどういう風に位置付けていくかの説明があったが、質問やあるいは意見を含めて何かあるか。 まず、私から。これは制度としてこうなっているから、修正は難しいが、大事な考え方なので共有する。資料 1 の 1 番上の鍵括弧部分「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他福祉の各分野における共通的な事項を取りまとめて上位計画として位置付けるということ」について、法律等でもこのような文章になっているので変えるということにいかないと思うが、地域福祉という考え方はこれとは違うというのが正確な理解だと思う。どういうことかということ、別に高齢や障害などそういうものが全部一緒に集めたのが地域福祉ということではない。例えば、民生委員の選出があるが、民生委員の選出に苦労していないところはある。そのため、地域福祉の考え方でいくと、民生委員を選出できたということ自体に対して、児童や老人の福祉のためにうまくいっているという評価をすることができる。地域福祉の考え方は、民生委員を選ぶことができる地域の力ができているかどうかではないか。これを地域の福祉力という言い方をする。民生委員は地域の中で総合的に高齢者や障害者、子供たちのためにいろいろな活動をするが、その時に深刻な問題を児童相談所へ繋ぐとか、地域の中にある人との繋がり等の社会資源をどう活用していくかなどの、そういう町の福祉の力を育て、作り上げていくのが地域福祉であるという考え方をここで議論する時に、脇に置きながら意識してもらえると嬉しい。 とはいえ、それぞれの視点で意見を積み重ねていければよいと思う。 基本は会議としてのネットワーク会議の位置付けのこの枠が 1 番意識していただきたいところ
牧岡委員	続いて、資料 2 について。 2 つ目の民生委員の欠員補充について、ここの説明では町内会掲示板へのポスター云々という形で支援を行ったというのがあるが、実感としては支援のうち入らないというのが正直なところ。民生委員は今どのくらい充足しているのか。
事務局（早川課長）	欠員が 4 名か 5 名程度。市全体だともっと多い。

牧岡委員	今ここにいらっしゃる方の周りでは、民生委員を選出するのに苦戦しているところはあまりないか。
中島委員	町内で民生委員がいらっしゃるなくて困っているという話は聞く。
牧岡委員	私の地元では 1 人具合が悪くなって大変になっている。やっと定員を 2 人埋めたところだったのに、また 1 人抜けてしまっている。
中島委員	老人会長さんが大変な仕事なので有償化してでも集めた方がいいと言っていた。
牧岡委員	有償化と言っても誰から出すのかという問題がある。知っている町内会では、ごくわずかにでている行動費（活動資金）にプラス町内会として民生委員に行動費を出している。持ち出しだけではたまらない。
宮越委員	全国的に民生委員に対して報償費が出てないのか。 支援する自治体によって違うのか。
早川課長	国からは無報酬のため出しておらず、川崎市が活動費として支給している。
牧岡委員	1 人につき 6 万ほど出ているはず。
石川委員	ただ、民生委員自体、地域のお付き合いが多いので、例えば葬儀等色々あった時は、その報償費から出しているというのは聞いている。
須山委員	教育の分野で言うと、寺子屋は最初から有償ボランティアとしてスタートしているため謝金が入る。皆、謝金を目当てに参加しているわけではないが、それが 2 年、3 年、5 年と続くとすごい励みになる。子供たちを育み、公共のニーズに対して私たちは行動しているという自覚も生まれるから、行政として公費をしっかりと使って、もらう側が遠慮してしまわないようにしてほしい。
牧岡委員	本当に熱心に活動している民生委員は自費で研修に行ったりしていて、交通費から全部完全な持ち出しだから、なんとか支援していきたい。 縁側は新たに 1 団体増えたということだが、止まっているところはないか。
事務局（早川課長）	縁側が活動中止することはある。縁側は地域の方によって運営されており、その場所がずっと縁側として活動していけるかということそうではない場合も多い。ある程度活動が続いた後に、自然と休止することもある。我々としては、こうした活動の継続にのみ頼るのではなく、区内で活動をしている方に広く「一緒に縁側としてやりませんか？」という形でのご協力もお願いしている。ここ 10 年で増減しながら徐々に増えている。
事務局（三ッ橋係長）	休止したりとか廃止したりしている縁側もあるが、同時に増えている。今週も 1 か所、縁側に入りたいという団体を見に行く予定。
牧岡委員	周りから聞いたところでは、担い手が高齢化していて続けることが大変だということが多い。でも、私もそのようになくなってもいいと思う。それでまた新しい活動が生まれていけばよいと思う。市民の活動とはそういうものだと思う。 縁側連絡会はまだ主催しているのか。
事務局（早川課長）	年に 2 回開催している。数年前の団体数が 8、9 くらいだったが現在は 15 に増えている。例えば高齢者の会食会をする場合には社協から助成金がもらえるなど、市民活動に助成金を出す機関が他にあるので、川崎区の支援としては、「縁側が身近にある地域を川崎区で作っていこう」という考えに賛同する団体に参加いただき、縁側の周知や縁側相互の情報交換の場を作っている。縁側の運営は、どうしても継続しなくてはならないものでもないもので、活動者ご自身の状態に合わせてやめていただいて、また気分が乗ったらもう 1 回始めていただくという、それぐらいの素軽さがいいのではないかなと思う。

牧岡委員	歩いて行ける程よい場所にあるということが縁側の良さだと思う。
牧岡委員	もう 1 つ、上の欄の 6 番目。避難所運営会議については悲しい話が多い。顔の見える関係作りというのはとても重要なことだけれども、地域の側からすると、その運営会議に来る職員を、帰りの場面で初めて顔を知って、次の時に異動でいなくなるというようなことがあり、行政を当てにすることができないという話をよく聞く。 そのような話があった時にとても大事なものは、行政を当てにしないで自分たちでやっていかないといけないという考え方。 最近、私も能登に何回か行っているが、能登の状況は今までのプランではとても対応できない、想像できないようなことがいくつも起こっており、地元で踏ん張らないといけない状況。 全て行政を当てにするのではなくて、行政は 1 週間ぐらいたったところで支援してもらい、そこまでの手前の部分では自分たちでやれることを考えるしかない。 とはいっても、誰がやるのかという問題がある。
本橋委員	避難所運営会議には参加しているが、同じ町内会でもかなり温度差がある。 こういう風にしたいなと言っても、それについてきていただけたところと、いただけないところがあるので意見の調整が難しい。 災害が起こると水道が止まる可能性が高いので携帯用のトイレを使う必要があるという話が出た時に、誰が用意するのかという話になった。今、うちの町会では多少の数は用意している。そういう形で少しずつレベル上げてかないと、もしなにかあったときに、学校に置いてあるものではおそらく足りなくなってしまう。とりあえず、避難所にいかなくてもすむような形で準備していかななくてはならない。
牧岡委員	リレー取材について、関係した 3 つの町内会はずごく元気になっていた。行けばこの話をしていた。改めて他の町内会の話を聞いて、すごく勉強になったということを経験に話していた。そういう繋がりが大事だなというのを感じた。
事務局（早川課長）	今後、さらに動画を活用していくということを考えている。先日、民生委員の方にもインタビューさせていただいたが、活動している方の思いを聞くことは、情報としてだけではなく、取材をする、受けるという関係性がとても大事だと思ってる。特にこのリレー取材は動画という形で残り続けるので、いつでも見ることができるという状態にしておくことができる。確かに再生回数はそんなに増えないかもしれないが、動画の有効性や波及効果はあるなと思ってる。 その辺りは、拡充というわけではないが、柔軟に取り組んでいきたい。
牧岡委員	動画になると、そのことについて喋ってくれるから、それを聞いている人が「そんなものがあるの！」という形で伝わっていく効果はあると思う。 また、さんぽみち（川崎区子育てガイドブック）について、私の体験だが、公園等にいる子連れの人たちに「市で配っているものです」と言って配ったことがあるが、「それ持っています」、「見えています」という反応があったのは 30 程度配って 1 件だった。でも、検診の時等に渡しているはずだから多分お母さんたちはもらっているはずなのだが、印象には残っていないように感じた。だからこそ、配り方や伝え方について次の工夫が必要なのではないかと感じた。シニアのおでかけマップについても、同じように配ったことがあるが、「もらった」、「見た」という人は 3 分の 1 なかった。渡しているはずの人ももらってそのままにしまっているため、印象に残っていないのだと思う。せっかく配っているのだから、活かしていった方がよい。そのためには、行政から発信したものをまた受けて、さらに発信してくれる地域のリーダーがいて、2 重 3 重で発信していく輪のようなものができるとよい。

宮越委員	情報発信というのが話題になっているので。 ペーパーレス化が最近言われてきているが、私たちは何か地域でイベントをする時に子供たちに届ける手段は、印刷物を学校で配ってもらうっていう形でやってきたが、急に学校ではそれをやらなくなると言われて困っている。私たちが子どもたちとアクセスする手段を閉ざされてしまった。学校や市側は、これからはデジタル社会に馴染んでもらわなきゃいけないということを言っているが、実際に子どもたちに聞くと、ギガ端末の使い方は子どもたちによってまちまちで、子どもたちの方から積極的に情報を取りにいく習慣は全くついていないように感じた。そんな中で急にそういう風にしていくということに対して、すごい違和感がある。 学校側としては、大量の紙を配ることが大変だという話もあるが、デジタルでの発信をしたところで、今の子どもたちはスルーしてしまう可能性が高い。どのようにメッセージを届けていくかという工夫が必要。 ただ、デジタル化に関してはスマホを使いこなせていない高齢者が一番ネック。下手にペーパーレス化をすると、高齢者が取り残されてしまう。だから、慎重に検討しながら、デジタル社会のいい意味での進化っていうのを考えていかないとなかなか情報発信がうまくいかないと思う。
牧岡委員	受け取る側も情報がたくさん流れてくるため、受け止め方の中にも階層化されてしまっている。
宮越委員	自分の興味のあるところだけアクセスするようになってしまっている。 インターネットでアクセスすると、その関連がどんどん出てくるようになってしまう。昔は、新聞等で見たい情報だけではなく興味のない情報も視界に飛び込んできていた。その中で、おやと思って気づきがあって、視野が広がる効果があったが、デジタル化ばかりが進むと偏りがでてしまうリスクがすごくあるなど。
飯嶋委員	障害のある方も同じ。スマホを使えない方が結構いるため、情報に取り残されていってしまう。 それは身体障害だけではなくて、知的にハンディキャップのある方たちは、高齢者と同じでスマホが使えない。 目に入ってくる情報をゆっくり見た方が入ってくるので、紙媒体でないと理解が追いつかないという人もいて、そういう方にはやはりデジタルの発信しかないと言われている。合理的配慮が4月から義務化になったところで、“情報”という意味での合理的配慮について課題となっている。
中島委員	給付金はデジタルでないと申請できないことが多いが、支援をするところが役所にあたり、デジタルでは申請できない方は紙ベースでも申請してもよいというのがあったりする。そのような感じで選択肢をもたせるようにすればみんなできるようになるのではないかなと思う。
牧岡委員	その選択肢があることを教えてくれるところが少ない。要するに、情報が届いていない人に、こうやればできるんだって誰が教えてくれるのかが問題。
中島委員	私たちが関わっている方であれば、視覚障害者の方でもいろいろと教えることはできるし、関わりがどこかとあれば情報が入ってきたりはする。
牧岡委員	出会えた人はラッキーで、出会えてない人は情報が届かないままになってしまう。 僕が言いたいことは、そのような状態が片方にあるということをまず我々が意識しておかないといけないということ。地域福祉の中では常に意識しておく必要があるかなと思う。手間は増えるかもしれないが、この手間は惜しんではいけない。

寺崎委員	資料 3 の丸 2 の見守りネットワーク事業者からの情報提供が 18 件とあるが、これは年度を通じての情報提供数になるのか。
事務局（三ッ橋係長）	年度通じての件数。
寺崎委員	この件数は増加傾向なのか横ばいなのか。 これはすごく大事なことだとは思っている。私も実は 1 回、自分が担当している方について配食事業者経由で通報が来て一命を取り留めたケースも数年前にあった。やはりどうしても 24 時間ぴったり見ているわけにはいけないので、こういった事業者の協力はすごく大事なところ。この仕組みがより強くなっていくと、私たちがカバーできないところをお互いカバーし合えるし、早期発見に繋がる。認知症の方も増えており、金融機関からの情報提供もすごく助かると思うので、そこをどのように強化していくのかというところが立場的に気になるところ。
牧岡委員	発見があった時にそれをどこへ繋ぐかが大事。 コンビニ等でも気になる人がいると立ち話で話しかけてくれる人がいたりするが、どうしていますかと聞くと、「姿を見ないから気にはなるけど、別に。」で終わってしまっているのは少なくない。この辺りは課題かと思う。
事務局（早川課長）	ここ 1、2 か月で 4、5 件程度情報提供がある。企業との取り組みについては、ヤクルトや新聞配達員の方との連携が定着してきているので、連絡が入り次第、地区の担当が見に行っている。企業の拡充も機会を通じてお願いをしている。普段から見回りに行くようなタイプの事業者や店舗があれば、日頃の事業活動の中で少し様子のおかしい方がいたら連絡いただくということをお願いできないかと取り組んでいる。
平野委員	資料 3 の 1 のところでですが、これは私の個人的な感想なんですけど、このウォーキングだけでは介護予防はできないと思っている。ウォーキングは、心肺機能を改善したり若干補強できても、介護を予防する訓練にはならない。だから、ウォーキングプラスリハビリをやってかないと介護予防にはならないと思う。
牧岡委員	確かにウォーキングは入口。 今参加者は増えているのか。やっている場所は増えているように思うが。
中島委員	体操関係は意外と需要があって、朝のすごい早い時間でも 30 人ぐらい集まるところがある。まちづくりを研究している人が、徒歩で行けるところにいくつか軽い運動ができるところがあると、その町が元気になっていくというデータをもっていたため、体操は手軽に行えるのでうちのエリアでもいくつか拠点を作ってやり始めたところ、最初は数名でやってたのが、今 15 名とか 20 名弱ぐらいとかで集まってきている。
牧岡委員	この体操などの集まりには機能が 2 つあると思う。1 つは健康作りの入り口ということと、もう 1 つは 見守り。ただそれが、しばらくこない人がいた場合にどこへ連絡すればよいかということ、リーダーがわかっているかどうかということとそうでもないかもしれない。 ここの地域ではないが、公園体操のリーダー研修会に行った時に、リーダーだから知っているかなと思ったけれど、ちゃんとわかっているのは 30 何人中 8 人ぐらいだった。
中島委員	体操は社会交流もあって、今本当に運動、食事、社会交流がフレイル予防になるということで、教育と教養をもじって“教育（今日行く）と教養（今日用事）”というくらい。大島いこいの家の体操も雨の日でも 20 人ぐらい集まったりする。
牧岡委員	体操の拠点は増えているのか。

オブザーバー（松尾主任）	コロナの時はちょっと参加者も鈍っていたが、先ほどあったように、本当に満員のところもある。地区によって参加者の増減はあるが。
石川委員	今は、文化的なものというよりも、運動系が非常に人気な雰囲気がある。ウォーキングはこれだけではなく、そこはもう健康作りになると思うが、市のアプリの“かわさきTEKTEK”なんかも、歩いた分がポイントになり、それを小学校に寄付できるという仕組みが、自分の歩いたものが地域貢献につながるという実感に繋がりがやすいという意味で大変人気がある。
平野委員	資料3についてもう1つ。認知症について、記憶が残らないということが認知症になる一番初めかと思うが、記憶が残らないことを防ぐ方法がある。それは、記憶を記録すること。つまり、食べたものを写真残す、今日行くところ記録する、その媒体としてやはりタブレットとかスマホを使うべき。
牧岡委員	軽度認知症になってしまったら、もうそれを獲得するのはかなり困難ではないか。
平野委員	その通り。だからこそ認知症になる前から動かなくてはならない。介護にならないため、認知症にならないため、そのためにはリハビリやそれから色々記録するようにして遅らせる必要がある。だからこそデジタルを使う。まずは全員に使ってもらう。使えるようになって、紙でもなんでも選択すればいいのであって、まず使うことを行政も含めて推進するべきだと思う。
牧岡委員	私、実は高齢者にむけてサロンをやっているが、デジタルを進めるとまず最初に言うてくるのは「めんどくさい。」で、もうそこから前へなかなか進まない。そのサロンの中で使えているのは2人だけ。方法として、デジタルが必要だというのは私も同感。やり始めると広がって生き生きとしていく人もいる。
事務局（早川課長）	生涯学習支援の分野でも、高齢者のスマホ講座という形で定期的を実施している。一方で、デジタルを使うことについて強制はされたくないと思う人がいるということも現実なので、全員が使えるようにすべきという意見と、使わない権利もあるということも認識する必要がある。なお、川崎区では圧倒的に紙の資料に反応される方が多いのが現実なので、現状、我々としては紙は依然として一定程度必要かなっていうの思っている。
飯嶋委員	今はもどかしい部分もあるけれどこれから10年、20年経てばまた変わると思う。
宮越委員	スマホの講座で成功事例がある。 去年実施した講座だが、大人のための寺子屋スマホ教室というタイトルで、若い人たちが高齢者と1対1のマンツーマンでスマホの使い方をえるという企画を行った。講師役は高校生と大学生7、8人に協力を仰いで集めた。地域の人に声をかけたら、10人ぐらい希望者があり、それを老人いこいの家で実施した。良かった点としては、高齢者が知りたいことを、マンツーマンで教えることができた。一般の講座だと1から10まで順番に優しく教えるが、自分たちはこの写真を撮って、それを誰かに送りたいという、ニーズにあったことだけを教えることができる。 教え終わった後に、ちょっと時間があると言葉の交わりも出来て、やった側も、やってもらった側の後の感想がとても良かった。 私は時間がなくて企画できなかったが、行政が似たようなことを企画している。中学生に講師役を担ってもらって夏休みに実施する予定。これは子供たち飛びつくだろうと思ったが、誰も手あげなかった。ちょっとがっかりしたが、知っている生徒に声をかけて内容を説明したら「じゃあ行く」と言ってくれた子がいる。 この企画は、もっともっと広がる可能性はあると思う。すごい行政も洒落たことをするなと思った。

牧岡委員	私も宮越さんがやったこと真似て講座を町内会で実施した。町内会で手伝ってくれる高校生・大学生を集めて企画したところ、教えてほしい側は 10 数人ほど手が上がった。講師は ntt の人に頼んでやってもらいながら、脇に高校生、大学生がついて助手としてやってくれた。僕がうまくいったなと思うところはこの先。 手伝ってくれた若者たちと参加した人たちが、その会の後も「わかんない、教えて」といえる関係が新しくできた。地域福祉というのはまさにこういうことなのではないか。
平野委員	おっしゃる通りで、人との繋がりはなかなか難しい。私 80 になりまして、これから友達を作ろうと思ってもそう簡単にはできない。だが、インターネットだと簡単に繋がれるわけでこの良さを丁寧に教えれば、必ずや賛同者は住民のうち何人かはいると思う。そこから広げていくということ大事。
牧岡委員	しかも、その繋がりは遠くではなくて、もしかすると道で会うような距離の繋がりになればなおよい。
事務局（三ッ橋係長）	議事 3 について説明。 （3）第 7 期川崎区地域福祉計画について 【資料 4・5】 ＜第 7 期の地域福祉計画の内容について説明＞
牧岡委員	川崎区ソーシャルデザインセンター（以下 SDC とする。）について、皆さんご存知か。分かるようでわかりにくい。SDC は今世界中の共通語になっているが、驚くほどそれぞれで違う形になっている。川崎区の SDC が今どんな様子なのか、説明してもらえるか。
事務局（早川課長）	いわゆる福祉は、どちらかという行きづらさの解消のために、なるべくマイナス要素をゼロにしていくという考え方。一方で、SDC は、今ある生活に賑わいや活性といった楽しみなどのプラスの部分の部分を市民主体で作っていくこと。ただ、市民活動による生きづらさの解消にもいい影響があると思っている。 当然、川崎市それぞれの区役所で、いわゆる市民活動の方々との付き合い方というのは全然違うため、それぞれ特徴のある取り組みをしている。川崎区の場合は、社会的な使命を持って地域に根差して一生懸命頑張っている団体が多い。例えば、東田公園で子どもたちに合気道教えている姿勢教育の孝心会や外国人市民の方への支援を中心にしながら、桜本地域でこども文化センターとして取り組んでいる青丘社のふれあい館など 5 団体ぐらいとグループを組み、お互いにやりたいことに関する事案の紹介や相談をすることで、地域の活動をしている方を増やしていつている状態にある。今年からは事務局（仲介役）として、大師 ONE 博が入っている。 福祉とはちょっと違った 楽しみ、イベントみたいなものをうまく区内で盛り上げていこうというようなものが SDC。 当然、福祉にもいい影響があると思っている。どうしても、目の前の介護だとか健康体操のようなフレイル予防という観点で仕事をしてしまうが、その方たちの状態が改善した後にお祭りやお出かけ先がある等、社会の賑わいが必要。そのようなものを SDC でやっていく。地域振興や町内会でやっていることと似ている。
中島委員	SDC には地域活動をしたいという相談は結構入ってるのか
事務局（中山区長）	今年度から新しく 5 万程度が上限の助成制度が始まっており、今は 6、7 件程度問い合わせがきている。SDC の今年度のメンバーは 4 団体で、そこにプラスサポートメンバーを募集しており、サポートメンバーになるとその助成が活用できるというような形を取っている。これまで 2 年間モデル事業として事務局を行政がやっていたがそれも地域に任せることで、地域同士が繋がってもらおうという仕組み。

宮越委員	これは今、福祉の分野の中から地域づくりという言葉がでていますが、地域福祉という考え方の連帯図が分かりにくい。いわゆるまちづくりというのも計画の中に入れ込まれているが、関係性が見えづらい。 以前は区民会議というものがあって区のまちづくり全体のデザインについても区民が参加し、協議していたと思うが今はもうないのか。SDC になったということなのか。 私的にも、今日初めて SDC 全体の説明を受けて、そういうことになっているのかと知った。行政としても広報しているのだとは思いますが、私としては、キャッチしにくいと思った。区民の中でもまちづくりに主体的に関わっていこうとする人は少なくはないと思う。そういう人たちがアクションと同時にデザインしていく場が大事だと思っている。そういうものがどのように私らに見えるようになっていくのかを聞きたかった。
事務局（早川課長）	補足をさせていただくと、まず最初に、地域福祉計画といいつつも、スポーツや防災、防犯、SDC、まちづくりといった分野まで含んでおり、総花的になっていることに、違和感があるというご意見は理解するところ。一方で、あらゆる取組に地ケアの視点を入れるべきではないかという考えもあり、川崎市ではこういった形になっている。 本当にコアなところは地域包括支援センターの取組のような高齢者中心のものであったりするが、川崎の場合は、児童や外国人など、高齢者に限らず誰もが生きづらさを解消するようなシステムにしようとしているので、そのあたりを我々もうまく説明していかななくてはいけないと思う。 区民会議の話があったが、区民会議の機能は地域デザイン会議という別の会議に引き継がれている。以前の区民会議は、委員の任期を決め、その委員だけで検討する形だったが、議題に応じて意見をいただく方を広く募集して、柔軟な形で会議をするスタイルに変えている。
牧岡委員	議論した上で、整理する側がどういうミットで受け取るかを考えた方がよい。 これから、3 年かけて地域福祉計画を進める上で、それぞれが意識しながらここに結びつけていくような形がよいのではないかな。 今後、地区社協くらいの単位で小さなところでの地域福祉計画をモデル的に作りたいと考えている。3 年間で「こんなことがやりたい。」「この地域にはこんな問題があるから集中的に取り組もう」というような、計画づくりができないかと思っている。横浜市の一部の区には各地区社協ごとに計画がある。それを毎年、年度の最後に地区社協と確認する会議をやっている。すごいなと思うのは、バンと進むわけではないが、確実に「これがやれた」ということが出てくること。単純なことだが、ベンチを置いて、地域のリーダーや老人会の人たちがコツコツと意識的にそこに座って通る人とおしゃべりをするという取組をしていた。このような取組が地を這うまちづくりだと思った。さらにその取組が、新たな問題の発見にも繋がっている。 このような形で地区社協毎に地域福祉計画を作りたいと思っている。
牧岡委員	（４）情報交換 それでは情報交換に移る。委員から自由に話をしていただきたい。
本橋委員	私の地域で、未就学児童の若竹会という会があるが、来年からメンバーがいなくなってしまう。若い方の転入はあるが、町内会には入って来ていただけない。町会に入ってくださいと声をかけはするが、金銭的な絡みもあるでしょうから、そこまで踏み込めておらずその辺のところが今一番悩みの種になっている。 なくすわけにいかないということで、年齢を上げて残している。その辺のところを、

	行政の方にもご協力いただけると良いなと思っている。
宮越委員	先ほども少し話したが、夏休みに中学生向けの職場体験を実施する。5年ぶりの開催となり、5年前までは学校の先生方と地域の人が協力して実施していて、参加希望者だけで200人から250人ぐらい集まっていた。今回は働き方改革ということもあるので、学校の先生は陰でチラシの配布や声かけ、申込の受付という程度に協力してもらった。 受け入れ先は地域の様々な場所をお願いし、このリストを中学生に配布して、どうなるかと期待していたが、第1次締め切りで手を挙げた生徒が11人だった。なんだかんだ声かけをして、延べ50人を超えるところまで参加数を持ち上げたが、正直がっかりした。 七條委員のあいせん保育園にもご協力いただいているが、保育の定員は埋まりそうな状況。ただ、以前は振り落とさなければいけないほど応募があったが、今回はそこまでの応募はなかった。 5年ぶりだったので、反応悪かったのかと思うが、コロナの中でこどもたちが自ら何かをするという意欲を育てられてこなかったのではないかとも思う。中学生に夏休みの過ごし方を聞くと、とても平坦というか、部活や勉強をやっているという話をする生徒がかなり多い。 わずか半日の体験。その社会体験の勉強の何時間もやっぱり価値があるのかなと思うが、なかなかその誘いに乗ってくれない。自分の将来の多様性について、意欲的にチャレンジしようっていう気持ちが育ってこれていないということに苦労しているところ。 大学の先生からも、これから何をやったらいいかわからないと言う大学生がすごく多いという話をよく聞く。やはり小さな頃からの「自分が何になりたい」というその気持ちを育てていくことはすごく大事なことだと思うので、折れずにやっていきたいと思う。 また、福祉関係についてはほとんど手を挙げてくれない傾向が続いている。 この福祉という分野についてはなかなか関心を持ってこれないと思うけれど、今日の話聞いても、ますます地域福祉の重要性を感じた。またこれから、いろいろな場面で社会のニーズとして議題に出てくると思う。 子供たちが未来に夢をつなげられるような働き方ができる福祉の未来を、こどもたちと共に考えられる体験の場をぜひ皆さんにも工夫して提供していただければありがたいなと思う。
平野委員	皆さんのお手元に絆という広報誌を配っているがこれ中央第2地区社協の広報誌で、年に2回発行している。今まで35年間で74回出している。 この広報誌を紙ではなくてホームページだけで案内しようかとしたら、反対意見が多く、紙を継続することにした。広報誌は1万部刷っているが、このカラーで25万円ぐらいでかなり大きい。紙での発行を継続する代わりに、1号から74号までホームページでアーカイブで見れるようにしようとしている。 35年間発行しているものなので、半分ぐらいまだデータ化していなかったもので、スキャナでスキャンしたり、住所、電話番号等の情報を特殊なソフトウェアで消し込みを行ったりして、年末には公開できるようにしたいと思っている。 また、地区社協は10協会あり、各町会から広報部員が2名ほど選出される。広報部員は毎月集まりこの紙面を、構築している。私のライフワークとしては、シニアの方全員がネットワークで繋がれるよう働きかけをしている。もちろん嫌だという方、高いいという方、難しいと、色々ありますけど、1人1人説得して、インターネットを

	利用できる社会を作りたいという気持ちを持ってやっている。
寺崎委員	今、タイムリーなところでマイナ保険証について気がかりなことがある。 今年の12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなり、マイナンバーカードを作らなくてははいけなくなるが、寝たきりの高齢者の写真はどのように撮影すればよいのだろうか、どうお手伝いするのか等、結構リアルな課題がある。 マイナンバーカードは更新する必要もあるため、更新の相談もある。 12月まで半年切ってしまっているが解決策はまだ見いだせていない。 マイナンバーカードについては取得している人は3割で残り7割をどうするのかという問題もぼちぼちと出てきているかなと思う。 どこまでお手伝いするべきかの問題があるので次回またこの辺りの経過についてのお話もできればと思っている。
小松委員	今の話と老人クラブも同じ問題がある。 マイナ保険証がない人は診察が受けられないがどうなっちゃうのと。これは本当に切実な問題。老人会でも、友愛チームというのがある。人数は限られるが、訪問をしている。玄関の中へは入れないが、体調いかがですかという声かけをしている。しかし、今度はその訪問をしている人たちが訪問介護の対象になっており、担い手が不足している。また、老人クラブの会長はなり手がおらず、会長がいなければ会を潰すか、会長をどなたか立てるかというせめぎ合いの会が多い。このままでは、これから先老人クラブはだんだん衰退の一途をたどってしまうのではないかなと思っている。
七條委員	さっき話に出ていたさんぽみちなどの情報は保育園等で色々発信はしている。ただ、それをどう子育て世帯がキャッチするのかというところがすごく難しい。色々、紙面やインターネットで発信をしているが、特にまだ保育園や幼稚園に行っていない未就学児を持つ家庭にどう発信していくのかというところがすごく難しい。児童相談所等との関わりがある家庭はまだ救われていくが、そういった機関と関わりがない家庭が川崎区はすごく多いのではないかなと思っている。そこを地域で救い出していく方法を見つけてあげないと、子供だけじゃなくてその保護者が取り残されて行くのではないかなと懸念している。 保育園は、入園してくれれば、子どものことを見ることができるので、赤ちゃんの痣を発見して児童相談所に通告をして、保護される等の事例もあるが、そのつながりが無いお子さんがどれくらいいるのかというのがすごく心配なので、そこをどう、見つけ出してあげるかというのは、やはり地域の力が必要なのかなと思う。 加えて、コロナでなかなか周りに目を向ける余裕がないのか、目を向けようとならないかわからないが、親世代のコミュニケーションが希薄になっているので、そこを作っていくってあげないといけないのかなっていうところがある。 また、現場でも子育て支援を色々やっているが、保育士不足で、職員精一杯の中でやっている。それでも地域に向けて行動することは大切だと思うので、今度の職業体験の中学生やボランティアをやってみたいという生徒さんはすごく大事にしていきたいと思っている。次に繋げていくことで、次の保育士世代をこう開拓していきたい。地域の力はすごく大事だと思っているので、今年から委員になり、そういうところの情報等を色々活用しながら勉強できればいいかなと思っている。
石川委員	社協としても地域福祉計画と同様に地区社協計画を策定しているため、3年間の中でどういう形で繋がりながら活動していくかというところを相談させていただきながら進めている。 先ほど本橋委員がおっしゃられた若竹会の話で、つい最近、母親クラブ関係の助成金の説明でみなさんに集まっていたいてお話をさせていただいたが、なかなか後に続

	く方がいらっしやらないという意見が出ていた。やはり PR の仕方が十分ではないかという意見もあった。また、民生委員さんのこんにちは赤ちゃん訪問についても、もちろん冊子等はお渡ししているが、PR が十分ではないのではという意見があった。私どもとしてもこう言った意見を受け止めながら、今後どういう形で対応していけるか、もしくはどんな仕掛けができるかを考えながら進めている。
飯嶋委員	障害者相談支援センターはまだまだ知名度が低く、この川崎区では、地域福祉計画推進会議に入れていただき、皆さんの前でお話をさせていただく機会があるので大変ありがたいと思っている。 障害のある方々は 0 歳の赤ちゃんから 100 歳を超える高齢者まで、全てのライフステージをまたいで支援が必要となる。そこで、私たち障害者相談支援センターは年齢等を問わず支援していくので、本来は様々な年代の方々と関わる機会があるが、その部分がなかなか皆さんに伝わっていないというところが 1 番の課題だと思っている。この計画の中でも、子供の分野のところは療育センターや子ども発達・相談センター等が入っているが、障害者相談支援センターの名前がない。高齢者の支援についても地域包括支援センターの名前しかない。 障害者相談支援センターが、まだまだ地域に入っていくことができていないところも課題だと思う。障害者相談支援センターが今の地区割りという形になってから今年でやっと 3 年目なので、当事者や家族の方々に向き合うことに精一杯で、地域に介入していく力がまだ持てていないのが現状。その力もつけながら、皆さんと一緒に地域づくりに関わっていけたらと思っている。
中島委員	地域包括支援センターだが、こちらにいらっしやる方は、なんとなくやっていることがわかっているかもしれないと思うが、地域に出るとまだまだ知らない方が大勢いて、普及活動が必要だと日々感じている。包括は場所によっても違うが、大体 1 カ月に 100 件程度、電話なり、来所なりで高齢者の介護相談等を受けている。 それ以外の地域活動では、先ほど体操の需要があるというお話をさせていただいたが、徒歩で行けるところに、ほほえみ元気体操を普及しようということで、旭町、本町、榎町、新川通りで活動の場を設けている。 体操以外にも、古い映画の鑑賞会もニーズがあって、予約が取れないぐらいご来場いただいている状況。地域との関わりでは地域ケア会議に出席している。地域課題は専門職によって捉え方が違うと思うが、川崎区の課題は貧困層が多いとか、アルコールの問題が多いとか、タバコを吸う方が多いので肺気腫の方が多いとか、そういう問題について主に話をしている。最近では、ゴミ屋敷の方についても課題がある。そういう方は 大体認知症や精神疾患があり、人との関わりを拒否している方が多く、だれとも関わりを持たず地域から孤立化してしまっていて、地域の方々が困っている。そのため、今度の地域ケア会議でゴミ屋敷について相談しようと考えている。そこで、ケアマネさんとか町内会の皆さんとどういう流れで関わっていくべきか、どういことができるのか等のテーマで話し合おうと思っている。
事務局（早川課長）	第 2 回会議は 12 月 17 日（火）14 時から、本日と同じ川崎区役所 12 階の会議室にて開催する予定である。委員の皆様には改めて通知をお送りする。
事務局（田辺所長）	（閉会の挨拶） 本日は 2 時間という短い時間の中、様々なご意見をいただき感謝申し上げます。委員の皆様方の率直な意見をお聞きして、とても気づきを得ることができた。皆さんからいただいた御意見を今後活かしていきたいと思う。以上をもって、令和 6 年度第 1 回川崎区地域福祉計画推進会議を終了とする。

以上